

第33回 全国市民オンブズ兵庫・尼崎大会のご案内

全国市民オンブズマン連絡会議

全国市民オンブズマン連絡会議は、下記日時、場所で、全国大会を開催します。

2026年 9月12日（13：00～18：00） 全体会

9月12日（9：10～12：00） 分科会

場所 尼崎市中小企業センター（アイル）（ウェビナーで全国に配信）

1994年から毎年全国各地で開催している大会で、仙台で開催した第1回大会の参加者によって全国市民オンブズマン連絡会議が結成され、以後全国市民オンブズの活動の歴史を形成してきました。33回目の今大会は「内部告発は社会を変える」というテーマで、金平茂紀氏をゲストとして開催します。

全国の市民オンブズ活動の源流は、食糧費の不正を問題にする内部告発を受けた仙台市民オンブズマンが、食糧費の使途についての情報の公開請求をし、世に初めて官官接待の問題提起をしたことです。これをきっかけとして、情報公開制度を用いた行政の不正を明らかにする運動が全国に拡大していきました。内部告発と情報公開が、社会を変える両輪であることは、市民オンブズが実感するところです。

そして、兵庫県庁の問題をきっかけとして、内部告発や公益通報の制度について関心が高まっている今だからこそ、議論を制度論で終わらせるだけでなく、民主主義と内部告発の関係について冷静に考えることが必要であると考え、本大会のテーマに据えました。

民主主義と内部告発についての考察は、金平氏の講演の後、金平氏も交えた、市民オンブズのメンバーとの対談で掘り下げます。情報公開の使い手である市民オンブズならではの視点を提示したいとおもいます。

1日目は全体会で、政務活動費の情報公開度ランキングと使途基準のランキングの発表のほか、政務活動費の使途を巡る訴訟、福岡県議会の現状の報告、議員の海外視察を問題とする訴訟、情報公開条例の改悪についての報告を全国各地のオンブズが行います。

2日目は、包括外部監査と政治倫理条例の2つの分科会を行います。包括外部監査を議会でどう生かすかを検討する前者は、地方議会の議員を意識したもののですが、議員以外にもその利活用を提案できるものにします。政治倫理条例の分科会は、政治倫理条例の課題と目指すべき条例への提案を、全国の例をもとに考えるものです。政治倫理条例は地方議会の問題を象徴する悪法にすぎないか、福岡

県内のある自治体のように、開かれた議会を生み出すきっかけとなるか。具体的事例をもとに議論します。
その後、大会宣言を採択して2日目は終了します。

【調査の発表項目（今年の調査結果は記者会見で発表します）】

①政務活動費公開度ランキング（47都道府県・20政令指定都市・62中核市の比較）

ネットでの政務活動費の公開を求めて、ネット公開の充実度を毎年調査しているものです。公開度を挙げた自治体がどのくらい増えたか、去年下位の自治体の改善が注目されます。

*ちなみに去年の順位は以下の通り。はたして今年は？

（ア）都道府県

- ・最下位 岡山県10点、46位 和歌山県18点、45位 福島県19点、
- ・1位 兵庫県、奈良県 97点、3位 大阪府、京都府、鳥取県 92点
- 6位 東京都、富山県 90点、

（イ）政令市

- ・最下位 名古屋市、横浜市 17点、18位 福岡市 26点、17位 岡山市 27点
- ・1位 静岡市 97点、2位 京都市、堺市 92点、4位 新潟市 90点、

（ウ）中核市

- ・最下位 水戸市 17点、61位 船橋市 27点、60位 福井市 30点、
- ・1位 函館市 100点、2位 山形市、郡山市、越谷市、富山市、奈良市、久留米市 97点

② 政務活動費執行率（47都道府県・20政令指定都市・62中核市の比較）

*去年の調査

	2023年度分	2024年度分	
・都道府県議会	83.8%	85.9%	2.1%増加
・政令市議会	83.5%	86.0%	2.5%増加
・中核市議会	72.5%	74.5%	2.1%増加
・合計	82.3%	84.5%	2.2%増加

③ 政務活動費使途マニュアル（都道府県・20政令市）

2026年度 政務活動費 情報公開度ランキング、政務活動費 アンケートについて

全国市民オンブズマン連絡会議
連絡先 児嶋研二

対象議会 47都道府県議会、20政令市議会および62中核市議会の合計129議会。
調査実施期間 2026年5月質問表送付。2026年5月1日現在の状況を質問。
調査方法 各自治体の議会事務局宛にメールで質問表を送信した。
必要に応じ自治体ホームページで回答の内容を確認した。
調査結果の詳細は、大会資料集に掲載。情報公開度ランキングについては、10回目の公表。

<情報公開度ランキングの採点基準>

開示される情報の種類のほか、「住民がどれだけ政務活動費の情報にアクセスしやすいか」を重視して採点基準を作成。 100点満点

1、領収書の公開について (30点)

(ア) ネット公開 15点、 (イ) 領収書原本提出 7点、
(ウ) 領収書の支払先個人名公開 5点、 (エ) 領収書閲覧で公開請求不要 3点

2、会計帳簿(出納簿、支出の内訳など)について (20点)

(ア) ネット公開 10点、 (イ) 提出を義務付けている 10点、

3、活動報告書(20点)、視察報告書(20点)について

(ア) ネット公開 10点、 (イ) 報告書の作成を義務付け、公表 10点、

4、マニュアルの作成、ネット公開 (10点)

(ア) マニュアルを作成している 5点、(イ) マニュアルをネットで公開 5点、

(1) 政務活動費公開度ランキングの結果

(ア) 都道府県

- ・最下位 岡山県10点、46位 和歌山県18点、45位 福島県19点、
- ・1位 兵庫県、奈良県 97点、3位 大阪府、京都府、鳥取県 92点
- 6位 東京都、富山県 90点、

(イ) 政令市

- ・最下位 名古屋市、横浜市 17点、18位 福岡市 26点、
- 16位 川崎市、広島市 32点

- ・ 1 位 静岡市 97点、 2 位 京都市、堺市 92点、
4 位 新潟市 90点、

(ウ) 中核市

- ・ 最下位 水戸市 17点、 61 位 福井市 30点、
60 位 八王子市 37点、
- ・ 1 位 函館市 100点、
2 位 山形市、郡山市、いわき市、越谷市、富山市、
豊中市、奈良市、久留米市 97点、
10 位 八戸市、宇都宮市、横須賀市、豊橋市、東大阪市、
西宮市、那覇市 95点、

《昨年より公開度が大きく改善した議会は5議会》

いわき市議会が領収書、報告書等のネット公開を行いプラス 65 点アップした。全体の平均点としては、昨年 63.0 点が、今年は 65.0 点にわずかながら上昇した。

都道府県議会 46 位の和歌山県が来年度から領収書、報告書等をネットで公開。

《 38 議会 (29.4%) が 50 点以下 》

50 点は、「領収証を原本で提出し、閲覧ができ、会計帳簿、活動報告書、視察報告書の作成を義務付けし公表、マニュアルをネット公開」していれば獲得できる点数である。50 点も取れないのは、基本的な情報の作成すら義務付けていないことを意味している。

(2) 領収書のネット公開について、

- ・ 領収書をネット公開しているのは、28 都府県、13 政令市、52 中核市の合計 93 議会 (全体 129 議会の 72.1%)。 領収書のネット公開の歴史は、2013 年は 1 議会のみ、16 年は 9 議会、17 年は 30 議会、20 年は 73 議会。 昨年より、2 議会増えた。
(札幌市議会は個人情報を入力させるため「ネット公開」に含めていない)

(3) 札幌市議会 ネット公開個人情報入力問題

札幌市議会では、昨年度より、領収書のネット公開を決めたが、閲覧には、専用フォームに氏名や住所などの個人情報を入力し、「不適切な利用や改ざんを禁じる」との留意事項への同意も求めている。議員から「領収書の画像が改ざんされるなど悪用されかねない」との意見がありトラブルに備え申込制とした、とのことだが、政務活動費の領収書は、20 年以上前から公開されているが、住民が悪用した「トラブル」など聞いたこともない。議員によ

る領収書の改ざんなどの不正使用は毎年のように報道され、札幌市議会も、議員による政務活動費の不正使用が大きく報道されるなかで、領収書のネット公開を決めているが、住民の個人情報の入力を求めるなど本末転倒である。

（４）－昨年より、全国の都道府県・政令指定都市の議会の「政務活動費マニュアル」を入手して、市民オンブズマンからみた、各マニュアルの＜デキの良し悪し＞を評価することにした。マニュアルを点検する理由は、マニュアルの内容を良いものにすることが、政務活動費のあり方を改めさせる最も効果的な方法だからだ。昨年と比較して、マニュアルの改善はほとんど進んでいない。

政務活動費アンケート結果について

（１）執行率の変化 （ 執行率＝（収入総額－返還総額）÷ 収入総額 ）

	2024年度分	2025年度分	
・都道府県議会	85.9%	85.6%	0.2%減少
・政令市議会	86.0%	85.7%	0.3%減少
・中核市	74.5%	74.0%	0.5%減少
・合計	84.5%	84.1%	0.4%減少

（エクセルの自動計算で四捨五入をしているため増減の数値が異なっている場合がある。）

（２） 2012 年 8 月の地方自治法の突然の「改正」（政務調査費から、政務活動費への変更、使途の拡大）以降の平均執行率の変化

	2013 年度分	⇒	2025 年度分	
都道府県	92.7%		85.6%	7.1%減少
政令市	90.0%		85.7%	4.3%減少
中核市	87.7%		74.0%	13.7%減少
合計	91.5%		84.1%	7.4%減少

12 年間で執行率は約 7 % 減少している。地方自治法の改正は、都道府県議会議長会が、それまで「政務調査費」の裁判で住民に負け続けたため、政務「活動」費と名称を変え、陳情など使途の範囲を拡大して「使いやすく」しようと企てたといわれているが、現在のところ、「執行率は拡大」していない。

《まとめ》

政務活動費の情報公開度ランキングによって、政務活動費の情報公開が少しずつ進んでいることが明らかになった。また、これまでの調査で「不祥事が起こる」又は、「領収書がネット公開される」と政務活動費の執行率が減少する事態は、政務活動費が、本来の調査研究活動に支出されていないことを示している。さらに市民の声で、HP での領収書の公開などを強く求めていく必要がある。